

施策112

治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

土砂災害、洪水、高潮、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成27年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための対策に着手に取り組む中、近年の災害による教訓をふまえ、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や維持管理が行われているとともに、被害軽減に向けた市町・住民への的確な水防情報の提供など警戒避難に資するソフト対策が充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成26年度目標値を達成しており、自然災害からの被害を軽減する取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数		234,300戸	235,000戸	236,100戸	1.00	237,100戸
	233,200戸	234,200戸	235,000戸	236,700戸		
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
27年度目標値の考え方 (みえ県民ビジョン記載内容を転記)	27年度目標値達成に向け、過去の実績等を勘案して、目標値を設定しました					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11201 洪水防止対策の推進 (県土整備部)	河川整備延長		463.6km	463.9km	464.1km	1.00	464.3km
		463.4km	463.6km	463.9km	464.1km		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11202 土砂災害対策の推進 (県土整備部)	土砂災害保全戸数	/	17,940戸	18,040戸	18,200戸	1.00	18,260戸
		17,843戸	17,964戸	18,100戸	18,241戸		/
11203 海岸保全対策の推進 (県土整備部)	海岸整備延長	/	285.3km	286.3km	288.0km	1.00	288.4km
		284.2km	285.6km	287.7km	291.2km		/
11204 治山対策の推進 (農林水産部)	山地災害保全集 落数	/	1,521 集落	1,537 集落	1,554 集落	1.00	1,571 集落
		1,504 集落	1,519 集落	1,537 集落	1,554 集落		/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	31,143	46,681	56,325	36,801	34,091
概算人件費	/	2,651	2,749	2,718	/
(配置人員)	/	(294人)	(299人)	(306人)	/

平成 26 年度の取組概要

- ①紀伊半島大水害等により被災した公共土木施設について、早期復旧に努めるとともに再度災害を防止するための改良復旧を推進
- ②風水害や地震に対する安全性向上のため、河川・海岸・砂防施設の整備を推進。河川堆積土砂の撤去については、当該年度の実施箇所と今後2年間の実施候補箇所を関係市町と情報共有する「箇所選定の仕組み」を全建設事務所で展開し、撤去を推進
- ③地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強を実施するとともに、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯をはじめとした沿岸部の河川堤防や海岸堤防について耐震対策を推進
- ④河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等について、老朽化等の緊急点検結果に基づき必要となる対策を推進
- ⑤市町の警戒避難体制の整備を支援するため、市町が作成する洪水ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の提供や、土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策を推進
- ⑥農業用ため池や基幹的農業水利施設の耐震調査等を進め、必要となる補修や耐震対策等を検討し、効果的・効率的な整備を推進。また、住民の避難行動を支援し、安全意識の向上を図るため、避難路等をまとめたハザードマップ作成を促進
- ⑦治山対策について、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等を推進

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①紀伊半島大水害により被災した公共土木施設の復旧（原形復旧）については、平成 26 年度末に全ての箇所が完成しました。改良復旧についても、概ね完成しましたが、全 12 箇所のうち井戸川河川災害復旧助成事業、井戸川砂防災害関連事業については、用地取得等に時間を要するため、事業を継続します。また、平成 25 年、26 年に被災した施設についても早期復旧が必要です。
- ②風水害や地震に対する安全性向上のため、河川・海岸・砂防施設の整備を推進しました。整備の必要な箇所がまだ多く残っていることから、引き続きハード対策を進めます。また、平成 26 年度にダム検証で「継続」が認められた川上ダムについては、伊賀地域の治水安全度を向上させるため、早期に完成させる必要があります。加茂川水系の治水安全度の早期向上を図るため、ダム検証で国から「継続」が認められた鳥羽河内ダム建設事業についても着実に推進する必要があります。河川の流下能力を回復し、洪水被害の防止、軽減を図るため、河川堆積土砂の撤去について、当該年度の実施箇所と今後 2 年間の実施候補箇所を、関係市町と共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら実施しました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業の推進が必要です。
- ③地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所 183 箇所のうち 63 箇所の補強対策を実施しました。海岸堤防については、脆弱箇所 200 箇所のうち 50 箇所 で補強対策を進め、当初の計画を 1 年前倒して平成 26 年度中に対策を完了しました。また、南海トラフ地震の「津波避難対策特別強化地域」はもとより県北部の海拔ゼロメートル地帯においても、国直轄および県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めました。引き続き、脆弱箇所等の計画的な補強・補修対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を推進することが必要です。また、海岸堤防については、地震・津波に対する対策の検討が必要です。
- ④河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等について、老朽化等の緊急点検結果に基づき必要となる対策を完了しました。河川の大型水門等については長寿命化計画に基づく計画的な修繕・更新を、継続的に取り組むことが必要です。また、ダム（3 施設）については、早期に長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理、設備の更新を進める必要があります。
- ⑤市町の警戒避難体制の整備を支援するためのソフト対策のさらなる推進が必要です。特に土砂災害については、平成 26 年 8 月豪雨による広島市での大規模な災害など激化する自然災害への対応として、市町の警戒避難体制の整備を支援するため、土砂災害警戒区域の指定を進めました。全国の水準と比べて区域指定の進捗が遅れていることから、市町の警戒避難体制強化のため指定を推進するなど、土砂災害を防止・軽減するためのさらなる推進が必要です。
- ⑥農業用ため池や基幹的農業水利施設の老朽化が進んでいることから、機能診断・耐震診断調査を実施しており、この調査の結果、早急に整備の必要な施設があることが判明しています。引き続き、機能診断・耐震診断調査を進め、計画的に対策を講じる必要があります。また、平成 25 年の台風第 18 号により被災した施設については復旧工事が完了しました。今後、平成 26 年の台風第 11 号により被災した施設の早期復旧が必要です。
- ⑦山地災害を防止するため、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施しました。平成 25 年、26 年に発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等の推進が必要です。

- ①紀伊半島大水害の改良復旧事業については、引き続き早期復旧に向けて取り組めます。また、平成 25 年、26 年に被災した施設の早期復旧や、再度災害に備えた治水対策を進めます。さらに、被災箇所隣接する箇所など、脆弱な施設の補強対策を進めます。
- ②河川・海岸・砂防施設については、引き続き施設整備を推進し、安全性の向上に努めます。また、川上ダムについて、早期完成を国等に働きかけるとともに、鳥羽河内ダムについては、工事着手に向け、必要な調査・設計を進めます。
河川堆積土砂の撤去については、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら、引き続き堆積土砂の撤去を推進するとともに、砂利採取制度を活用した土砂撤去の促進を図ります。
- ③地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所等の計画的な補強・補修を行うとともに、南海トラフ地震の「津波避難対策特別強化地域」はもとより県北部の海拔ゼロメートル地帯においても、引き続き、国直轄及び県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めます。また、海岸堤防については、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。
- ④砂防設備等の長寿命化計画の策定に取り組むとともに、河川の大型水門等について、長寿命化計画に基づき計画的な修繕・更新に取り組めます。
また、ダム（3施設）については、長寿命化計画を策定するとともに、計画的な維持管理、設備の更新を実施します。
- ⑤市町の警戒避難体制整備や住民の安全で的確な警戒避難行動を支援する情報について、分かりやすい提供に努めます。特に土砂災害については、激化する自然災害への対応として、警戒区域の指定推進に向け、土砂災害危険箇所（16,208 箇所）における基礎調査の完了年度を従来目標から 5 年間前倒しして平成 31 年度完了とするため、基礎調査を加速するなど、必要な対策を充実させます。
- ⑥農業用ため池や基幹的農業水利施設については、機能診断・耐震診断調査を推進し、計画的な補強や耐震対策を行います。また、平成 26 年の台風第 11 号により被災した施設について、市町等と連携して復旧に取り組めます。
- ⑦平成 25 年、26 年に発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策、保安林内の森林整備等を進めます。

* 「○」の付いた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策351

道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外、海外との交流・連携を広げています。

平成27年度末での到達目標

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さんの多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	港湾における活動指標については目標値に届かなかったものの、県民指標および道路における活動指標の目標値を達成したことで、幹線道路等の整備推進や適切な維持管理により利用者の安全性と利便性の向上や地域の経済活動に貢献できたと判断できることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		15.3km	60.6km	80.9km	1.00	94.9km
	0.3km	21.3km	72.5km	99.7km		
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	高規格幹線道路や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	公表された高規格幹線道路および直轄国道の供用予定年度を含め、今後の事業の見通しを勘案し、平成27年度までに94.9kmを新規供用することを目標値として設定しました。					

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
35101 道路ネットワークの形成(県土整備部)	県内の幹線道路の新規供用延長		10.3km	40.6km	52.9km	1.00	59.9km
		—	10.3km	42.4km	52.9km		
35102 適切な道路の維持管理(県土整備部)	舗装の維持管理指数		5.0以上	5.0以上	5.0以上	1.00	5.0以上
		5.3	5.3	5.3	5.1		
35103 四日市港の機能充実(雇用経済部)	四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量		20万TEU	22万TEU	24万TEU	0.75	26万TEU
		17万TEU	18.3万TEU	19.4万TEU	17.9万TEU		
35104 県管理港湾の機能充実(県土整備部)	県管理港湾の入港船舶総トン数		1,503万トン (23年度)	1,503万トン (24年度)	1,503万トン (25年度)	0.93	1,503万トン (26年度)
		1,503万トン (22年度)	1,475万トン (23年度)	1,475万トン (24年度)	1,400万トン (25年度)		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	45,368	51,826	47,075	41,636	43,413
概算人件費		3,354	3,356	3,287	
(配置人員)		(372人)	(365人)	(370人)	

平成26年度の取組概要

- ①県内外との交流・連携を広げ、大規模災害に備えた道路ネットワークの早期整備を目指し、新名神高速道路、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)、新宮紀宝道路、熊野道路、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)等の整備促進を図るとともに、これらと一体となって道路ネットワークを形成する県管理道路の計画的な整備を推進
- ②緊急輸送道路整備を、重点的かつ効率的に推進するとともに、法面からの落石等による被害を未然に防止し、道路利用者の安全な通行を確保するために、路線の重要度や、変状の程度による優先度を考慮した道路防災対策を計画的に実施。また、通学児童等のさらなる安全確保に向け、通学路の緊急合同点検結果に基づき、対策が必要な箇所において、引き続き早期の対策実施に努めるとともに、既存の道路等における歩行空間の整備等を推進
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮し、道路利用者の安全・安心を確保するため、緊急点検を平成26年度に完了させ、緊急点検で確認した損傷箇所のうち、緊急に対応すべきものについて修繕を実施
トンネル、横断歩道橋について、予防保全的な観点で長寿命化計画の策定を進めるとともに、計画的な修繕・更新を実施。加えて、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナン

ス協議会」の開催により、意見調整・情報共有を行い、点検や修繕計画等について連携・協力し、道路インフラの予防保全・老朽化対策体制の強化を推進

海拔表示シートについて、市町と調整のもと、設置方針を策定のうえ、県管理道路へ設置

- ④四日市港においては、引き続き、臨港道路霞4号幹線の早期供用に向けて整備を促進。また、耐震強化岸壁について平成26年度内の完成をめざすほか、海岸保全施設や上屋の耐震補強等を引き続き推進するとともに、四日市港のさらなる利用促進を図るため国内外の企業に対しポートセールスを実施
- ⑤県管理港湾においては、今後、港湾施設が求められる機能を確保するため、必要な箇所の老朽化対策を実施。臨港道路の橋梁について、予防保全的な観点で長寿命化計画を策定し、適切に維持管理を実施するとともに、物資輸送などの災害復興活動等に利用できるよう、橋梁の耐震対策を実施

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成26年4月に熊野市大泊町から熊野市久生屋町間の約6.7kmが熊野道路として新規事業化され、紀伊半島のミッシングリンクの解消に向け前進しました。また、松阪多気バイパス（松阪市上川町）約0.8kmを平成28年度、東海環状自動車道（大安IC～東員IC）約6.1kmおよび中勢バイパス（鈴鹿市御園町～津市河芸町三行）約2.9kmを平成30年度供用開始予定とすることなどが、平成26年4月に国から公表されました。さらに、中勢バイパスの津市野田から津市高茶屋小森町間の6.0kmが平成27年2月8日に、国道260号錦峠の度会郡南伊勢町棚橋竈地内の1.8kmが平成27年2月15日に、北勢バイパスの四日市市垂坂町の市道垂坂1号線から四日市市山之一色町の市道日永八郷線間1.4kmが平成27年3月7日に供用開始し、加えて国道258号大桑道路の三重県桑名市多度町下野代（下野代北交差点）から多度町香取（香取南交差点）間1.3kmが平成27年3月10日に4車線化されるなど、地域の安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携の促進が図られました。

引き続き、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図る必要があります。

- ②四日市湯の山道路の高角ICから県道四日市菰野大安線（通称：ミルクロード）間約4.4kmを平成26年5月24日に供用開始したことで、四日市の市街地と菰野町を結ぶ新たなネットワークが形成され、現道交通の減少による渋滞の緩和、移動時間の短縮を図ることができました。中勢バイパスのアクセス道路となる県道の整備を進め、平成26年12月18日に県道津久居線（半田バイパス）を、平成27年2月8日に中勢バイパスの供用開始にあわせ、県道久居河芸線（雲出野田バイパスと五軒町バイパス）を、それぞれ供用開始しました。

引き続き、道半ばにある道路網の現状に対し、道路利用者が安全・安心に通行でき、県内外との交流・連携に資するとともに、大規模災害に備えた道路整備等をさらに推進する必要があります。

- ③老朽化する道路施設を適正に維持管理するために長寿命化修繕計画等に基づく道路施設の修繕、橋梁やトンネル等の点検を推進しました。また、円滑な道路管理を促進し、道路インフラの予防保全・維持管理の体制強化を図るための「三重県道路インフラメンテナンス協議会」を平成26年度に3回開催し、技術基準の共有を図るとともに、市町職員を対象とした研修の開催や、市町が実施する点検現場において技術的サポートを行うなどの支援を進めました。

平成24年度に実施した通学路の緊急合同点検の結果を踏まえた、対策を実施するなど、通学児童等の安全確保に向けた取組を計画的に進めています。また、通学路安全確保のための基本的方針（「通学路交通安全プログラム」）の策定に向けて、市町に説明会を開催するなど、関係機関と調整を図り、平成26年度末までに26市町が当プログラムの策定を完了しました。

道路利用者への海拔情報の提供により津波被害を軽減するため、市町との調整のもと、県管理道路への海拔表示シートの設置を進め、平成26年12月に設置を完了しました。

引き続き、道路施設の適正な維持管理に向けた取組を推進していく必要があります。

- ④四日市港においては、港湾利用を促進するため、臨港道路霞4号幹線において、天カ須賀工業団地地先、川越緑地公園内の橋梁工事を進めました。また、大規模地震時の緊急輸送を円滑かつ確実に実施するための15号岸壁の耐震強化整備工事が完了し、供用を開始したほか、背後の市街地を防護するための海岸保全施設の耐震化等に取り組みました。さらに、四日市港の現況と役割等を広くPRし、利用率を高めるため、利用促進協議会による四日市港セミナーや説明会等を各地で開催しました。

今後とも、背後圏産業の国際競争力強化を物流面から支えるため、臨港道路等施設の早期整備や、国内外の企業に対する一層のポートセールスが必要です。

- ⑤港湾の利用に支障が生じないように、港湾施設が求められる機能を確保し、港湾利用者や地域住民の安全・安心を向上させるために、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において、老朽化した港湾施設の補修を実施するとともに、長島港の江ノ浦大橋において、耐震対策に着手しました。また、臨港道路の橋梁の長寿命化計画を策定しました。

引き続き、老朽化した施設の早期の補修や、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めるとともに、岸壁・防波堤等について予防保全的な観点で施設の長寿命化計画を策定する必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部 次長 鈴木学 電話：059-224-2651】

- ①大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、さらに平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るため、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパス、国道1号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図ります。新名神高速道路（四日市JCT～四日市北JCT）および東海環状自動車道（四日市北JCT～東員IC）については、平成27年度中の完成に向け整備促進を図ります。また、紀伊半島のミッシングリンク解消に向け、「新たな命の道」として熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、新宮紀宝道路および熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野IC（仮称）～紀宝IC（仮称））の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ②高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、柔軟な対応を織り交ぜながら、県管理道路の計画的な整備を推進します。特に国道260号木谷工区、国道368号大内拡幅（金坪交差点～菖蒲池交差点）、県道平野亀山線等の平成27年度内の完成に向けた整備を推進します。また、平成27年度に本線部供用開始予定の都市計画道路松阪公園大口線などの緊急輸送道路整備や、橋梁の耐震対策を、重点的かつ効率的に推進します。
- ③舗装面の路面性状調査を活用しながら舗装補修を計画的に実施し、通行時の安全性・快適性の確保を図ります。また、道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、平成26年度に実施した緊急点検結果に基づく緊急修繕を完了させるとともに、長寿命化計画に基づき点検・診断・措置・記録を確実に実施し、メンテナンスサイクルの確立を図り、効率的な修繕・更新等を進めます。なお、メンテナンスサイクルの確実な実施にあたり、「維持管理の見える化」に取り組みます。すべての道路管理者が参加した「三重県道路インフラメンテナンス協議会」において、道路管理者間の意見調整・情報共有を行い、点検や修繕計画等について連携・協力を図り、道路インフラの予

防保全・維持管理体制の強化を推進します。

通学路の安全確保に向けて、平成24年度に実施した緊急合同点検に基づく危険箇所対策のほか、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策にも取り組みます。

- ④四日市港については、引き続き、臨港道路霞4号幹線の早期供用に向けて整備促進を図るとともに海岸保全施設の耐震補強等を推進します。また、四日市港のさらなる利用促進を図るため国内外の企業に対しポートセールスを実施します。
- ⑤県管理港湾について、港湾施設が求められる機能を確保し、安全・安心を向上させるために、引き続き、必要な箇所の老朽化対策を実施するとともに、臨港道路の橋梁について、物資輸送などの災害復興活動等に利用できるよう、耐震対策を実施します。また、水域施設（航路・泊地）、外郭施設（防波堤・堤防・護岸等）、係留施設（物揚場等）、臨港交通施設（道路等）について、長寿命化計画の策定を進めます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策353

快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成したものの、活動指標については目標値に達していない事業があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	23年度		24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況	目標値
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数		3区域	6区域	9区域	1.00		9区域
	1区域	5区域	8区域	9区域			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用を促進する取組（都市計画制度による土地利用の規制や誘導等）が行われている都市計画区域の数
27年度目標値の考え方（みえ県民カピジョン記載内容を転記）	改定した三重県都市マスタープランの見直し方針や、都市計画基礎調査の結果により、土地利用を促進する取組が想定される9区域を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況
35301 快適なまちづくりの推進（県土整備部）	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率		73.9%	85.1%	92.1%	0.99	100%
		63.9%	77.3%	85.0%	91.7%		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）		2,317 施設	2,485 施設	2,660 施設	0.78	2,845 施設
		2,170 施設	2,303 施設	2,444 施設	2,612 施設 (見込み)		
35303 快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	新築住宅における認定長期優良住宅の割合		26.2%	26.8%	27.4%	0.88	28.0%
		25.7%	24.0%	24.5%	24.2% (見込み)		
35304 適法な建築物の確保（県土整備部）	特殊建築物等の維持保全適合率		55.0%	56.5%	58.0%	0.95	59.5%
		50.1%	53.9%	56.8%	55.6% (見込み)		
35305 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）		31件	32件	33件	1.00	34件
		30件	31件	32件	33件		

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,093	4,121	4,112	3,274	4,122
概算人件費		1,019	1,039	1,057	
(配置人員)		(113人)	(113人)	(119人)	

平成26年度の取組概要

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成に向け、都市計画区域マスタープランに基づき適正な土地利用を促進するほか、市街地整備や鉄道と道路の立体交差化等により都市基盤の整備を推進。また、地震津波災害に備えた都市づくりをするため「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」の策定に着手。
- ②ユニバーサルデザインのまちづくりに向け、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合する商業施設等のうち、申請のあったものに対して適合証を交付。また、鉄道駅舎等のバリアフリー化を図るために交通事業者を支援（近鉄桑名駅、JR四日市駅、近鉄伊勢若松駅）
- ③地域における多様な住居ニーズに対応するための基本方針と施策を示す「三重県住生活基本計画」に基づき、耐久性や省エネ性等を備えた長期優良住宅の認定・普及や、住宅セーフティネット確保の取組（配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅登録制度の運用、県営住宅の供給、災害時住宅支援の体制づくり）等を推進
- ④安全で安心な建築物の確保に向け、建築基準法に基づき、不特定多数の者が利用する既存建築物を対象とした維持保全の適合状況を把握するための定期報告の審査や防災査察等を実施。また、新築等の建築物に対する中間検査及び完了検査の検査率向上に取り組むとともに違反建築物に対する是正指導等を実施
- ⑤地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりに向け、景観づくりに取り組む市町を支援するとともに、三重県景観計画に基づく周辺景観と調和した建築物への誘導や、熊野川流域の景観保全のための「熊野川流域景観計画」の策定のほか、熊野市木本海岸堤防での住民との協働による修景整

備、違反屋外広告物の是正の取組を実施

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成に加え、地震津波災害に備えた都市づくりに向け、市町等とともに「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」の策定を進めました。また、鉄道と道路の立体交差化や市街地整備などの都市基盤の整備を実施しました。
引き続き、人口減少・超高齢社会や大規模災害に対応する都市づくりを進めていく必要があります。
- ②条例に基づきバリアフリー化され適合証を交付した商業施設等は、これまで累計で 2,612 施設（見込み）となりましたが、事業者及び県民の方々の認知度が低いいため、普及啓発を図る必要があります。また、鉄道駅舎については、近鉄桑名駅と JR 四日市駅のバリアフリー化工事が完成し、供用が開始されましたが、引き続き利用者の多い駅などから、順次、バリアフリー化を進める必要があります。
- ③耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅の普及に努め、2,300 件超の認定を行いました。また、住宅確保要配慮者への支援体制の拡大を図るため、新たに伊賀市・名張市において三重県居住支援連絡会の取組を開始しました。引き続き、長期優良住宅の一層の普及を促進するとともに、住宅確保要配慮者への居住支援や被災者住宅支援体制の構築をはじめとする住宅セーフティネットの充実にに向けた取組を進めていく必要があります。
- ④県内 5 特定行政庁及び所管する 8 建設事務所と連携し、先存取組を共有して特殊建築物の維持保全適合率の向上に取り組みました。引き続き、関係機関と連携し、維持保全適合率の向上とともに報告率の向上も図る必要があります。
- ⑤熊野川流域景観計画を平成 27 年 1 月に策定しました。今後は適正な運用を図っていく必要があります。また、景観づくりに取り組む市町との情報共有・連携による広域的な視点での景観づくりの推進や、地域主体の景観づくりへの支援、適正な屋外広告物の設置に向けた取組を引き続き行っていく必要があります。

平成 27 年度の改善ポイントと取組方向【県土整備部 次長 渡辺克己 電話：059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造や地震津波等大規模災害に対応した都市づくりに向け、県内市町の取組方向を示す三重県都市計画基本方針の策定に着手します。また、鉄道と道路の立体交差化や市街地整備などの都市基盤の整備を計画的に進めます。
- ②商業施設等のバリアフリー化を進めるために、条例の整備基準や適合証の取組などについて、事業者や施設整備を担う人々、県民の方々への普及啓発の取組を進めます。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援します。
- ③住生活基本計画の着実な推進に向け、長期優良住宅の普及や住宅セーフティネットの確保等に取り組みます。特に被災者住宅支援については、市町及び関係団体も含めた体制づくりの充実に図ります。また、良質な住宅ストックの確保を図り安全安心な住環境の整備を推進するとともに、移住促進に寄与するため、新たに空き家リノベーション支援事業に取り組みます。
- ④特殊建築物の定期報告の未報告者全てに対し督促するなど、引き続き、粘り強い指導を継続することにより、安全で安心な建築物の確保に努めます。
- ⑤景観づくりに取り組む市町への支援、三重県景観計画や熊野川流域景観計画に基づく周辺景観と調和した建築物への誘導、住民との協働による熊野市木本海岸堤防での修景整備、適正な屋外広告物の設置に向けた取組など、地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりに向けた取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

緊急課題解決2

命と地域を支える道づくりプロジェクト

【主担当部局：県土整備部】

プロジェクトの目標

社会基盤である幹線道路等の整備を進めることにより、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して地域の安全・安心を支えるとともに、北・中部地域の産業、南部地域の観光など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	幹線道路等の整備を進めたことにより、地域の安全・安心や、地域間の交流・連携の向上に貢献できたことなどから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
命と地域を支える道の供用延長	/	86.8km	129.7km	141.7km	1.00	147.8km
	74.6km	86.8km	128.0km	142.6km		/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の高規格幹線道路や主要な直轄国道、地域高規格道路、アクセス道路の供用延長
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	公表された高規格幹線道路および直轄国道の供用予定年度を含め、今後の事業の見通しを勘案し、現状 63.1km の供用延長を平成27年度までに 84.7km 延伸することを目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	命を支える道の供用延長	/	55.5km	86.8km	88.6km	1.00	88.6km
		43.3km	55.5km	87.3km	89.1km		/
2 「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	地域を支える道の供用延長	/	31.3km	42.9km	53.1km	1.00	59.2km
		31.3km	31.3km	40.7km	53.5km		/

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	19,618	17,288	12,661	12,460

平成 26 年度 of 取組概要

- ① 産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要への対応、交通渋滞の解消および災害時の緊急輸送や代替ルートの確保を図るため、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパスや桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図るとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向け、四日市湯の山道路等の県管理道路の整備を推進
- ② 新たな道路ネットワークの構築を目指し、北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組や、鈴鹿亀山道路の都市計画決定に向けた関係機関との協議および環境影響法に基づく手続き・調査、名神名阪連絡道路の事業化に向けた検討を推進
- ③ 近畿自動車道紀勢線の熊野尾鷲道路（Ⅱ期）および新宮紀宝道路、熊野道路の整備促進を図るとともに、市町や地域住民等と一体となって、未事業化区間（熊野 I C（仮称）～紀宝 I C（仮称））の早期事業化に向けた取組を推進
- ④ 平成 33 年の国民体育大会および全国障害者スポーツ大会（以下「国体」という。）の本県開催に向け、県内外から競技会場へのアクセスを向上させる道路整備や、会場周辺の道路環境づくり（歩道整備、道路標識の設置、舗装修繕等）について検討

【年間実施結果】

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ① 新名神高速道路については、平成 30 年度の全線供用に向け、用地取得率が約 97%、工事発注率が約 96%となるなど、順調に事業が進捗しています。東海環状自動車道については、平成 26 年度から国等と連携して北勢 I C から岐阜県境間の用地取得を開始しました。また、平成 26 年 4 月に大安 I C から東員 I C 間約 6.1km を平成 30 年度供用開始予定とすることが、国から公表されましたが、大安 I C 以北についても、早期に供用開始時期が公表されるよう引き続き、国に働きかけていく必要があります。
北勢バイパスについては、四日市市垂坂町の市道垂坂 1 号線から四日市市山之一色町の市道日永八郷線間 1.4km が平成 27 年 3 月 7 日に供用開始しました。
中勢バイパスについては、津市野田の県道家所阿漕停車場線から津市高茶屋小森町の国道 165 号間 6.0km が平成 27 年 2 月 8 日に供用開始しました。また、鈴鹿市御菌町から津市河芸町三行間約 2.9km を平成 30 年度供用開始予定とすることなどが、平成 26 年 4 月に国から公表されました。
国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）については、河川内工事について、全体 15 基の橋脚のうち、平成 27 年 2 月末に 9 基の橋脚を含む橋梁下部工事を契約し本格的に工事に着手しました。
国道 260 号錦峠については、権限代行による国直轄事業として事業が進められ、平成 27 年 2 月 15 日に度会郡南伊勢町棚橋竈地内において、延長 1.8km が供用開始し、これにより度会郡南伊勢町から同郡大紀町間の全線（延長 6.7km）が供用しました。
四日市湯の山道路については、高角 I C から県道四日市菰野大安線（通称：ミルクロード）間約 4.4km を平成 26 年 5 月 24 日に供用開始したことで、四日市市の市街地と菰野町を結ぶ新たなネットワークが形成され、現道交通の減少、渋滞緩和に繋がり、移動時間を短縮させることができました。また、平成 27 年 3 月 31 日に鈴鹿市三畑町から伊船町にて神戸長沢線約 1km を 4 車線化しました。
- ② 北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向け、市町と連携して国などに必要性を訴えかけました。鈴鹿亀山道路については、道路事業では全国初となる、環境影響評価法に基づく配慮書についての大臣意見聴取を平成 27 年 3 月 17 日から開始しました。名神名阪連絡道路については、国土交通省近畿地方整備局、中部地方整備局、滋賀県および三重県による調整会議を 2 回開催し、事業化

に向けて連携して取り組んでいくことを確認しました。

- ③ 近畿自動車道紀勢線については、平成 24 年度に新規事業化された熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の本線工事着手に向けた起工式が平成 27 年 1 月 17 日に行われ、今後、本格的に工事が進められます。また、平成 25 年度に新規事業化された新宮紀宝道路については、平成 26 年 7 月に地元に対する説明会が開催され、初めてルートが示されました。現在、地元の意見を聞きながら設計が進められています。平成 26 年度は、熊野道路が新規事業化され、平成 26 年 8 月末には、地質調査や測量などの現地調査に入るための地元説明会が開催され、現在、現地調査を実施しています。近畿自動車道紀勢線の早期全線事業化に向けた地域住民を中心とした高速道路を活用した地域活性化策についての検討会が行われ、地元の機運醸成が図られました。
- ④ 平成 33 年の国体の本県開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るための道路整備が求められていることから、高規格幹線道路や直轄国道の整備促進を図るとともに、各競技会場の周辺道路の状況を把握したうえで、県管理道路について整備箇所の検討及び整備を進めています。
- ⑤ 依然として、県内の幹線道路網の整備は道半ばにあり、自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予測される中、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれています。また、交通渋滞が頻発している現状に対し、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支える幹線道路等の整備が求められています。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

- ① 産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要への対応、交通渋滞の解消および災害時の緊急輸送や代替ルートの確保を図るため、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパスや国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備を促進するとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向けた県管理道路の整備を推進します。特に、プロジェクトの目標値達成を目指し、新名神高速道路（四日市 JCT～四日市北 JCT）および東海環状自動車道（四日市北 JCT～東員 IC）の平成 27 年度中の確実な完成に向け、整備促進を図るとともに、関連する県管理道路等の整備を推進します。また、伊勢二見鳥羽ラインの無料化については、当初予定（平成 36 年度）を前倒しし、遅くとも国体開催の前年である平成 32 年度までの実現に向け検討を進めます。併せて、県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放について関係市町と検討を行います。
- ② 新たな道路網の構築に向け、北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。鈴鹿亀山道路や名神名阪連絡道路等をはじめとする地域高規格道路等の調査・検討などを進めます。
- ③ 近畿自動車道紀勢線について、平成 25 年度に全線供用開始した紀勢自動車道や熊野尾鷲道路のさまざまな整備効果が現れている中、東紀州地域のさらなる安全・安心の向上や活性化をめざし、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、新宮紀宝道路および熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野 IC（仮称）～紀宝 IC（仮称））の早期事業化を国等に一層強く働きかけるなど、地域の悲願である紀伊半島のミッシングリンク解消に向けた取組を進めます。
- ④ 平成 33 年の国体の本県開催に向け、県内外から各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図る必要があります。このため、高規格幹線道路、直轄国道のうち、現在、開催までの供用が公表されている路線については確実な完成を、未公表路線については開催までの供用の公表と確実な完成を国などに強く働きかけるとともに、県管理道路の整備を推進します。
- ⑤ 大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤の整備、さらに平成 33 年の国体の本県開催に向けた県内外から各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るため、関係府県や市町等と連携して、国などに対し、高規格幹線道路および直轄国道の整備について強く働きかけるとともに、県管理道路の整備を推進します。また、国等に対して、本県の道路整備の現状や必要性を訴えていきます。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	公共事業評価システムを適切に運用するとともに、企業における地域・社会貢献への取組が進むなど、全ての目標値を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
公共事業への信頼度	/	95.0%	95.5%	96.2%	1.00	96.3%
	94.6%	97.3%	97.5%	97.5%		/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	これまでの実績と今後の審査・取組の見通しを勘案し、「県の活動指標」である「公共事業再評価・事後評価達成度」と「受注者の地域・社会貢献度」の平成27年度の平均値を96.3%として目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40801 公共事業の適正な執行・管理(県土整備部)	公共事業再評価・事後評価達成度	/	97.2%	97.3%	97.4%	1.00	97.5%
		97.1%	97.2%	97.3%	97.4%		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40802 公共事業を推進するための体制づくり(県土整備部)	受注者の地域・社会貢献度		92.8%	93.6%	95.0%	1.00	95.0%
		92.1%	97.3%	97.7%	97.5%		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	5,333	3,130	4,647	4,724	5,416
概算人件費		1,614	1,646	1,599	
(配置人員)		(179人)	(179人)	(180人)	

平成26年度の取組概要

- ①技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて、建設業界との連携のもと、「三重県建設産業活性化プラン」の取組を推進。特に、厚生労働省所管の「地域人づくり事業」を活用して、建設業における若年者の入職促進や人材育成を図る取組を支援
- ②公共事業の評価については、事前評価・再評価及び事後評価を実施し、公共事業の実施プロセスの透明性を確保
- ③CALS/EC(公共事業支援統合情報システム)については、電子調達システムをはじめとする各システムの安定運用を確保。このうち、公共事業と物件等を統合する新たな電子調達システムについては平成26年度中に運用を開始するとともに、運用開始後、円滑に運用されるよう、システムを利用する多くの受発注者への周知や研修などの取組を実施。また、市町等団体と共同利用している設計積算システムについては平成28年7月に運用保守期限を迎えることから、次期システム構築に着手
- ④総合評価方式については、土木一式工事において試行や検証を実施し、制度の改善を推進。また、橋梁等の専門工事については、引き続き課題を整理のうえ、見直しを推進
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会などの確認を受けるなど、事務の適正に向けた取組を実施。また、計画的な事業実施と手順の適正に向け、2年間の事業実施手順を見える化した「2年間実施工程表」を活用
- ⑥実勢を踏まえた設計単価による予定価格の設定や、契約後の資材や労務費の高騰などの変動に対応するスライド条項の適用等による請負代金額の変更を実施し、円滑な施工確保に向けた取組を推進

平成26年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界との間で、現在の取組状況や今後取り組む事項などについて協議し、取組を進めました。特に、建設業における人材確保や育成を図るため、厚生労働省所管の「地域人づくり事業」を活用して、若年者の入職促進や人材育成を図る取組を支援しました。今後も、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施する必要があります。
- ②公共事業の評価については、マニュアルに定められた定量的な効果だけでなく、周辺環境への影響など定性的な効果についても、より分かりやすく説明できるよう取り組みました。今後もより分か

りやすい説明に努める必要があります。

- ③新たな電子調達システムについては、平成27年3月から公共事業と物件等を統合したシステムとして運用開始しました。運用開始後は、円滑に運用されるよう、受発注者への周知や研修などに取り組みました。引き続き、利用者への周知に向けて研修などに取り組む必要があります。また、設計積算システムについては、平成28年7月に運用保守期限を迎えるため、次期システムの構築を進める必要があります。
- ④総合評価方式については、事務手続きの簡素化、審査および評価の公正性・透明性向上等の観点で評価項目、評価基準等の見直しを行いました。引き続き、検証を行いながら適正に運用していく必要があります。
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会などの確認を受けるなど、事務の適正を図りました。また、「2年間実施工程表」の活用により、計画的な事業実施と手順の適正に向けて取り組みました。引き続き適正な事業実施に努めていく必要があります。
- ⑥契約金額の適正化のため、実勢を踏まえた設計単価による予定価格の設定や、契約後の資材や労務費の高騰などの変動に対応するスライド条項の適用等による請負代金額の変更を行い、円滑な施工確保に向けて取り組みました。今後も、予定価格の設定等について、適切に対応していく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部 副部長 永納栄一 電話:059-224-2651】

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界と連携し、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を目指して着実に実施します。特に建設業における若年者の人材確保や育成が課題となっていることから、「地域人づくり事業」の活用により建設業における若年者の入職促進や人材育成などを引き続き支援します。
また、建設業は、良質な社会資本整備、災害時等の安全・安心の確保、地域雇用などの観点から重要である一方、建設業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、現行プランの成果と課題を整理・検証し、社会情勢の変化等に対応できるよう次期プランの策定に取り組みます。
- ②公共事業の評価については、周辺環境への影響など定性的な効果について、分かりやすく説明するよう継続して取り組んでいきます。
- ③設計積算システムについては、利用者ニーズに応え、安定した運用が図れるよう、計画的にシステムの再構築を進めます。
- ④総合評価方式については、公正な運用に努めるとともに、入札参加者や学識経験者の意見も踏まえ、引き続き検証と改善を進めます。
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会などの確認を受けることなどにより、事務の適正を図ります。また、公共事業の実施にあたっては、「2年間実施工程表」の活用により、適正な事業実施に取り組みます。
- ⑥改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品確法)に基づき、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を促進するため、適正な予定価格の設定、ダンピング受注の防止など適切な発注関係事務や技術者、技能労働者等の育成及び確保の支援などに取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

